

# 薪ストーブの設置を応援します

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に、薪ストーブ等の設置費用に対して補助します。

## ●補助金交付要綱（以下抜粋）を満たす薪ストーブを設置する場合

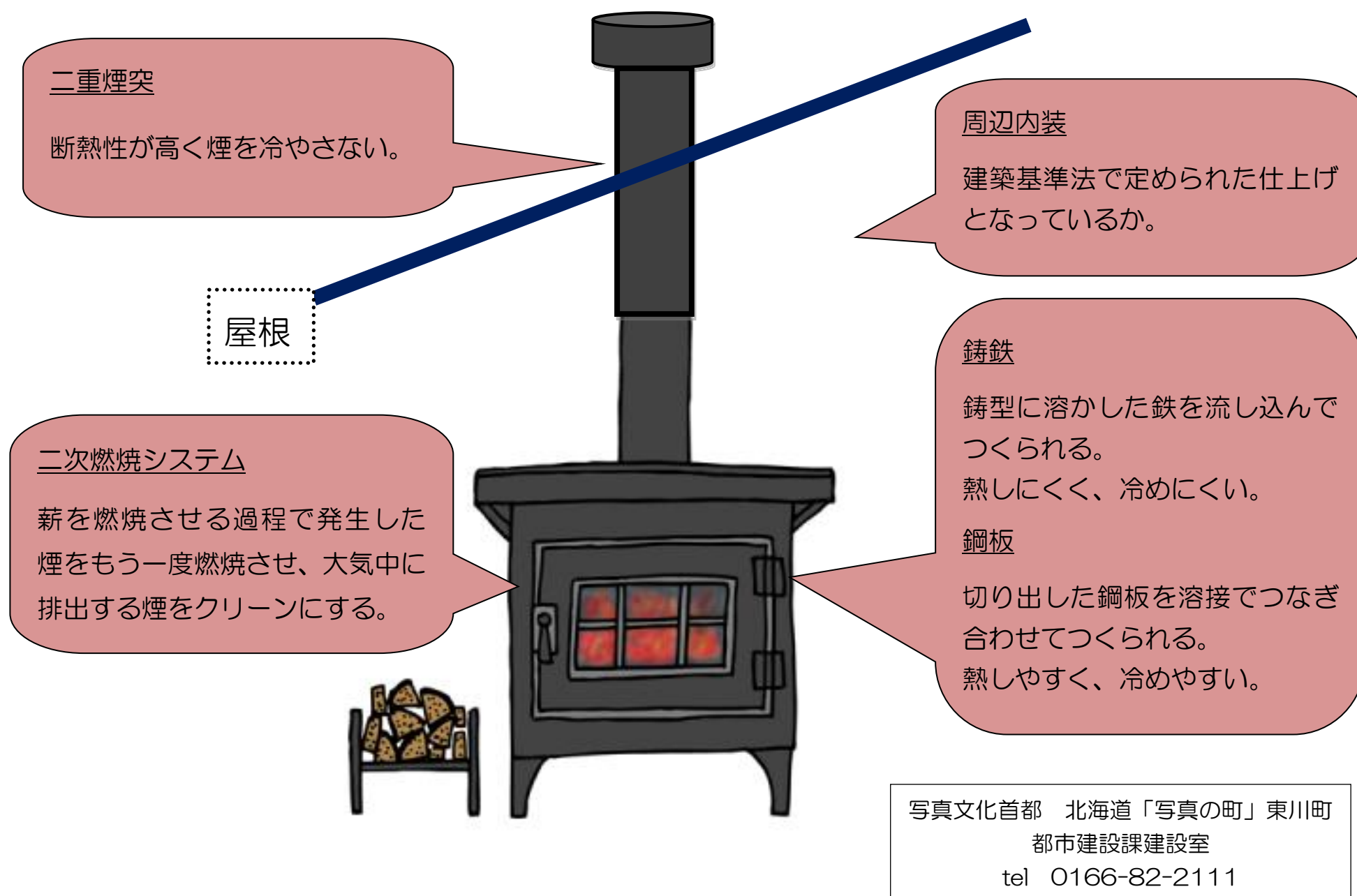
【対象者】 戸建専用住宅に薪ストーブ、木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブを設置する方

【条件】

- ・ 二次燃焼以上のシステムを有していること
- ・ 材質が、鋳鉄・鋼板であること  
（または、これらに類する耐久性を有するもの）
- ・ 建物の構造を貫通する部分及び屋外部分が二重煙突であること
- ・ 建物の内装が建築基準法に合致していること 等

※詳細は要綱を参照ください

【補助金額】 設置に係る事業費の 1/2 以内で上限50万円の補助  
（新築住宅への取付は、ストーブ本体及び煙突部品の購入費の1/2 以内で上限25万円）



この補助制度は、平成29年度限り